

カーボンニュートラルの実現に向けた 全銀協イニシアティブ²⁰²⁵

2025年3月14日



はじめに（全銀協イニシアティブ2025の取りまとめに当たり）

2024年は実体経済における脱炭素化に向けたトランジション（移行）への取り組みが進展した1年であった。

具体的には、2024年2月、わが国において世界で初めての政府によるトランジション・ボンドである「クライメート・トランジション利付国債」が発行されるとともに、7月には脱炭素に向けた企業によるGX投資を後押しする脱炭素成長型経済構造移行推進機構（GX推進機構）が業務を開始した。

また、トランジション・ファイナンスの信頼性・実効性の担保に向けた議論の重要性も増しており、規制当局や民間イニシアティブを中心に「トランジション・プラン」（移行計画）の基本概念、構成要素、策定のあり方等に関する議論が活発に行われるとともに、その国際的な調整・協調を求める声も高まりつつある。

加えて、企業における自然関連のリスクや機会に関する財務的な影響やインパクトに関する開示を求める自然関連財務情報開示タスクフォース（TNFD）^[1]や、企業の循環経済の取り組みを促進するための「グローバル循環プロトコル」（GCP）^[2]の開発などをはじめ、ネイチャーポジティブ・サーキュラーエコノミーへの取り組みの重要性が指摘されており、3要素を統合的に考える必要性も高まってきている。

こうしたなか、2025年1月、米国においてトランプ政権が発足した。パリ協定からの脱退を国連に通知するなど気候変動対策を後退させる動きも見られるが、化石燃料を海外からの輸入に強く依存しているわが国においては、エネルギーの安定供給の確保と脱炭素を同時に実現させることが喫緊の課題となっており、金融・社会インフラとしての役割発揮に向けた銀行界に対する期待感は、引き続き高い状況である。

全国銀行協会（以下「全銀協」という。）では、「カーボンニュートラルに向けた全銀協イニシアティブ（2021年12月公表）」（以下「全銀協イニシアティブ」という。）にもとづき各種活動を進めてきたが、策定から3年余りが経過し、カーボンニュートラル／ネットゼロを巡る社会環境は大きく進展した。かかる状況を踏まえ、今般、2024年中の活動内容の振り返りを行うとともに、全銀協イニシアティブの棚卸／見直し作業を行った。

全銀協として、引き続き、わが国におけるカーボンニュートラル／ネットゼロの実現に向けて、お客さま、関係省庁、関係経済団体等をはじめとした多様なステークホルダーと連携／協調し、貢献して参りたい。

目次

カーボンニュートラルの実現に向けた全銀協イニシアティブ（全体像）	3
I 基本方針	4
1. 金融・社会インフラとしての役割発揮	5
2. 産業界との連携	6
3. 政府・関係省庁への提言	7
4. 国際的な議論への参画	8
II 重点取組分野	9
1. エンゲージメントの充実・円滑化	10
2. サステナブル・ファイナンスの裾野拡大	11
3. 開示の充実	12
4. 気候変動リスクへの対応	13
5. ネットワーク・デジタル・サイバーITミとの統合的な取組み	14

カーボンニュートラルの実現に向けた全銀協イニシアティブ（全体像）

- カーボンニュートラルの実現に向け、今後、グローバルに産業構造や社会経済の変革がもたらされる可能性がある。また、気候変動対応にあたり、ネイチャーポジティブやサーキュラーエコノミーとの統合的な取組みの重要性も増しており、企業・銀行にとっても大きな成長機会となる一方、大変な挑戦であり、将来金融上のリスクともなり得る。
- 本イニシアティブは、こうした認識のもと、銀行界として、社会経済全体の2050年カーボンニュートラル／ネットゼロへの「公正な移行」^[3]（Just Transition）を支え、実現するための全銀協の取組方針を示すものである。取組方針は、今後も、必要に応じて見直し・充実を図っていく。

銀行界としてのミッション

社会経済全体の2050年カーボンニュートラル／ネットゼロへの「公正な移行」（Just Transition）を支え、実現する

全銀協の基本方針

お客さまの移行支援に向けた会員各行の取組みを、業界団体として後押し、さらに加速させていくための基本方針

① 金融・社会インフラとしての役割発揮

② 産業界との連携

③ 政府・関係省庁への提言

④ 国際的な議論への参画

重点取組分野

全銀協として重点的に取組みを行う分野

① エンゲージメントの充実・円滑化

② サステナブル・ファイナンスの裾野拡大

③ 開示の充実

④ 気候変動リスクへの対応

⑤ ネイチャー・ポジティブサーキュラーエコノミーとの統合的な取組み

基本方針：サマリー

- カーボンニュートラル／ネットゼロの実現は、グローバルかつ国家レベルでも官民を挙げて対応が求められる大きな挑戦である。その実現には、銀行界のみならず、産業界、政府、国際社会とも密に連携・協力し、一体となって取り組んでいくことが求められる。
- 全銀協は、銀行界としての取組みと併せ、わが国銀行界を代表する業界団体として、これらのステークホルダーとの連携・協力において積極的な役割を果たし、産・官・金が一体となって2050年カーボンニュートラル／ネットゼロの実現およびネイチャーポジティブやサーキュラーエコノミーへの移行に向けて統合的に取り組んでいく。

基本方針		基本的な考え方	対応の方向性
1	金融・社会インフラとしての役割発揮	<ul style="list-style-type: none"> ● 銀行界は、金融・社会インフラとして、資金繰りを支えつつ、社会経済の公正な移行を支える社会的使命を負う ● 一方で、投融資先を含めた気候変動リスクを管理し、自らの健全性を維持するとともに、ステークホルダーの期待にも応える必要 	<ul style="list-style-type: none"> ● 関係省庁・有識者を招いたセミナー／説明会の開催 ● 会員各行がテーマ別に政策動向等の参考情報を一元的に参照できる情報プラットフォームの運用 ● 会員ニーズや課題の継続的な把握、全銀協としての人材育成
2	産業界との連携	<ul style="list-style-type: none"> ● 産業界と一体となってカーボンニュートラル等を実現するため、関係経済団体との業界レベルのエンゲージメント(対話)を推進する ● 全銀協がハブとなり、銀行界の取組みや課題を発信するとともに、産業界の期待や課題を会員各行にフィードバックしていく 	<ul style="list-style-type: none"> ● 関係経済団体との連携・協力関係を深め、業界を跨る施策や取組みを検討 ● 産業界との相互理解のため、産業界の講師を招いたセミナー／説明会の開催、関係経済団体が主催する会合における銀行界の取組みの説明
3	政府・関係省庁への提言	<ul style="list-style-type: none"> ● 政府・関係省庁に対し、金融の立場からカーボンニュートラル等の実現・公正な移行に向けた課題や要望を積極的に発信していく ● 国全体として国際競争力の観点から積極的な取組みが求められる分野については、必要に応じ関係経済団体とも連携していく 	<ul style="list-style-type: none"> ● 関係省庁の審議会、検討会等への参画と意見発信 ● 気候変動に関する政策提言・要望の取りまとめ・発信 ● 関係省庁への銀行界の取組みや課題に関する説明
4	国際的な議論への参画	<ul style="list-style-type: none"> ● 国際ルール形成への積極的な参画を通じ、わが国銀行界の立場から、グローバルな公正な移行の実現に貢献していく ● 国際銀行協会連合会 (IBFed) や海外銀行協会との連携を深め、共通の課題への対応やプラクティスの共有を図っていく 	<ul style="list-style-type: none"> ● 政府や全銀協、本邦銀行界の取組みの国際的な発信 ● 本邦当局と連携した国際金融ルール形成への対応 ● IBFedや海外銀行協会との継続的な意見交換、連携・協力

【基本方針 1】金融・社会インフラとしての役割発揮

- 銀行界は、金融・社会インフラとして資金繰りを支えつつ、社会経済の公正な移行を支える社会的使命を負う
- 一方で、投融資先を含めた気候変動リスクを管理し、自らの健全性を維持するとともに、ステークホルダーの期待にも応える必要

カーボンニュートラルの実現に必要な資金と銀行に期待される役割

資金需要	世界	IEA ^[4]	年間 4.5兆ドル (2030年まで)	世界で2050年ネットゼロを実現するためには、2030年までに年間投資額を4.5兆ドルまで引き上げる必要（2019~2023年の電力セクター向けの平均投資額：年間約1兆ドル超）
	日本	GX2040 ビジョン ^[5]	150兆円超 (今後10年間)	「クリーンエネルギー戦略 中間整理」（2022年5月）の試算を引用し、主要な分野における脱炭素に関連する投資額を、一定の仮定のもとで積み上げた場合、2050年CNに向けた投資額として、今後10年間で150兆円を超える投資が必要

金融・社会インフラとして、企業の資金繰りを支えつつ（従来からの役割）、社会経済の公正な移行を支える（新しい役割）
官民一体となった取組強化に向けてGX推進機構(2024年7月業務開始)に協力するとともに連携して対応

従来からの役割

銀行は、投融資を通じて企業活動に必要な運転資金や設備投資などの資金繰りをサポートする

新しい役割

銀行は、グリーン・トランジション・イノベーションに向けた取組みを資金需要に限らず対話を通じてサポートする

気候変動リスクの銀行への波及経路

気候変動リスクは物理的リスクと移行リスクに大きく分類
これらは、マイクロ/マクロ経済を介して、銀行の健全性に影響を与える

気候変動リスクが金融システムに与える影響（バーゼル銀行監督委員会^[6]）



バーゼル銀行監督委員会は、気候関連金融リスクの実効的な管理と監督に関する諸原則を公表し、**銀行に対して気候変動リスクをリスク管理の枠組みに組み込むことを求め、同リスクに対して資本・流動性が十分か検証することを要請^[7]**

カーボンニュートラル/ネットゼロへの移行に向けた巨額の資金需要への対応と気候変動リスクの管理は、いずれも組織横断的な取組みが必要なテーマであり、会員各行の取組みを全銀協としてしっかりとサポートしていく

対応の方向性

関係省庁・有識者を招いた
セミナー/説明会の開催

会員各行がテーマ別に政策動向等の参考情報を
一元的に参照できる情報プラットフォームの運用

会員ニーズや課題の継続的な把握、
全銀協としての人材育成

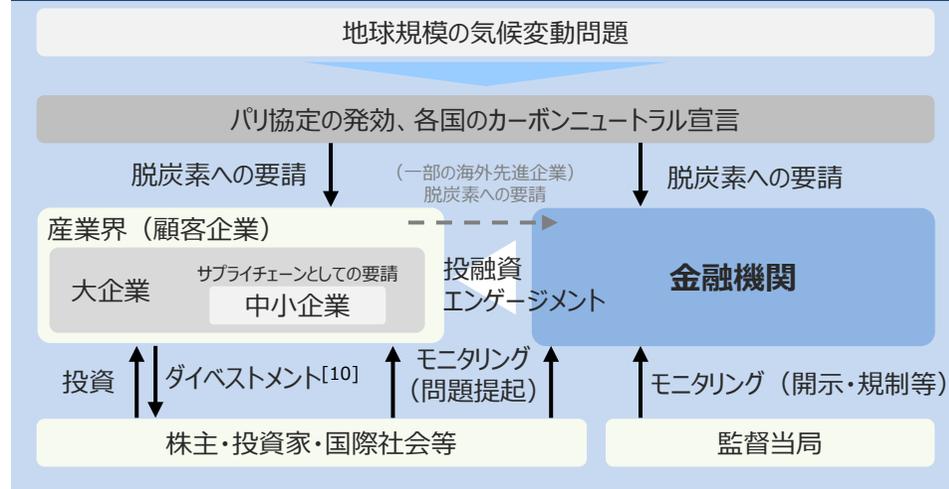
【基本方針 2】 産業界との連携

- 産業界と一体となってカーボンニュートラルを実現するため、関係経済団体との業界レベルのエンゲージメント（対話）を推進する
- 全銀協がハブとなり、銀行界の取組みや課題を発信するとともに、産業界の期待や課題を会員各行にフィードバックしていく

産業界における取組課題^[8]

自社内の課題	<ul style="list-style-type: none"> 社内調整・理解を得る手間（全社統一の目標設定への足並みが揃いにくく、総論賛成各論反対という傾向がある）
取引先との課題	<ul style="list-style-type: none"> Scope 3^[9]の計測手法に関する疑問（多くの推計が含まれており、精度向上には取引先からデータ提供を受ける必要あり） 中小企業も含めてサプライチェーン全体で取り組む必要性
技術的課題	<ul style="list-style-type: none"> 業種によっては、脱炭素に向けた技術的手段が未確立、あるいは、技術的に可能でも高コストで価格転嫁が困難なケースがある
コストの課題	<ul style="list-style-type: none"> コスト負担が重い一方、売上増加につながる保証もない 取組みを進める企業とそうでない企業の経済的負担の整合性

産業界・銀行界を取り巻く状況



2050年カーボンニュートラルの実現は大きな挑戦であり、一足飛びに実現できない業界も多い。エンゲージメントを通じて銀行が企業の取組みや課題を丁寧に把握して脱炭素への移行を支えていくためには、業界レベルでも相互の取組みや課題の理解に連携・協力して取り組んでいく必要

対応の方向性

関係経済団体との連携・協力関係を深め、業界を跨る施策や取組みを検討

産業界との相互理解のため、産業界の講師を招いたセミナー／説明会の開催、関係経済団体が主催する会合における銀行界の取組みの説明

【基本方針3】政府・関係省庁への提言

- 政府・関係省庁に対し、金融の立場から、カーボンニュートラルの実現やその公正な移行に向けた課題や要望を積極的に発信していく
- 国全体として国際競争力の観点から積極的な取組みが求められる分野については、必要に応じ関係経済団体とも連携していく

カーボンニュートラルの実現に向けた政策動向

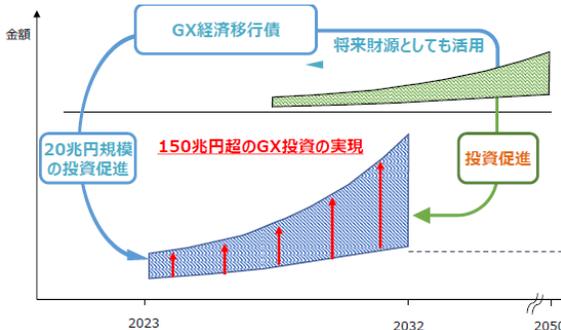
GX2040ビジョンにおける主な政策（トランジション関係）

（現実的なトランジションの重要性と世界の脱炭素への貢献）

- 諸外国との相対的なエネルギー価格差は自国産業の維持・発展にとって極めて重要な課題。投資促進策を講じる際は、現実的なトランジションを追求し、グローバルな状況を冷静に見極める必要
- 日本と同様の脱炭素に向けた課題を共有するアジア諸国のGXにとっても重要な視点

（成長志向型カーボンプライシング構想）

- 事業者の予見性を高め、GX投資の前倒しを促進するための支援・制度一体型の措置
- 2026年度のから排出量取引制度を本格稼働



（出典）内閣官房「GX2040ビジョンの概要」

関係省庁が関わる主な審議会・検討会（2024年12月時点）

金融庁	経産省	環境省	審議会・会議体名
○	ワザ・バ-	ワザ・バ-	サステナブルファイナンス有識者会議
○	○	○	トランジション・ファイナンス環境整備検討会
ワザ・バ-	ワザ・バ-	○	グリーンファイナンスに関する検討会
○	ワザ・バ-	ワザ・バ-	金融審議会「サステナビリティ情報の開示と保証のあり方に関するワーキング・グループ」
○	ワザ・バ-	ワザ・バ-	カーボン・クレジット取引に関する金融インフラのあり方等に係る検討会
ワザ・バ-	ワザ・バ-	○	ESG金融ハイレベル・パネル
○	○	○	持続可能な開発目標（SDGs）推進円卓会議

（参考）他国の政策動向

米国	高いエネルギーコストに対応するためパリ協定からの脱退を表明（2026年1月正式脱退予定） エネルギー生産の奨励、重要鉱物のサプライチェーンの強化、EV義務化の撤廃 等
EU	「EU競争力コンパス」（2025年1月） ^[11] において、①イノベーションギャップの解消、②脱炭素と競争力のための共同行程表（ロードマップ）、③過度の依存の減少と安全の強化に取組む方針

パリ協定の目標達成は国際社会が一致団結して取組むべき課題。日本の産業が事業変革を通じて国際競争力を高め、「経済と環境の好循環」を実現するためにも、カーボンニュートラルの実現やその公正な移行には政策ツールの総動員が必要

対応の
方向性

関係省庁の審議会、検討会等
への参画と意見発信

気候変動に関する政策提言・
要望の取りまとめ・発信

関係省庁への銀行界の取組みや
課題に関する説明

【基本方針 4】 国際的な議論への参画

- 国際ルール形成への積極的な参画を通じ、わが国銀行界の立場から、グローバルな公正な移行の実現に貢献していく
- 国際銀行協会連合会（IBFed）や海外銀行協会との連携を深め、共通の課題への対応やプラクティスの共有を図っていく

気候変動対応に向けた国際的な議論の動向

トランジション・ファイナンスに関する議論		気候変動リスクに関するシナリオ分析の議論		気候変動リスク管理に関する議論	
G7広島サミット首脳コミュニケにおける言及など、経済全体の脱炭素化に向けたトランジションの必要性に関する国際的な理解が進展		金融機関の気候変動リスク管理に関し、 <u>関係当局・中銀によるストレステスト／シナリオ分析の試行</u> （ECB、BOE、金融庁・日銀、FRB等）		金融安定理事会(FSB)、バーゼル銀行監督委員会(BCBS)、NGFSが、気候変動リスクへの対応を検討中。FSBが、取組状況を「グローバルな金融安定の促進：年次報告書」 ^[14] で公表（2024年11月）	
移行計画に係る課題	トランジション・ファイナンスの信頼性・実効性の担保に向けて、海外当局・民間イニシアティブを中心に「移行計画」の策定・開示に向けた議論が進捗	シナリオ分析に係る課題	シナリオ分析に係る具体的な手法や、必要となるデータ等が未整備な部分も多い。国内外の参考事例でも、参照シナリオやリスク推計方法も様々	バーゼル規制の議論	BCBSは、2022年6月、「気候関連金融リスクの実効的な管理と監督のための諸原則」を、同年12月、「気候関連金融リスクに関するよくある質問」 ^[15] を公表
ファイナンス・エミッションに係る議論	ファイナンス・エミッションに関するサブワーキングが「ファイナンス・エミッションの課題解決に向けた考え方」 ^[12] を取りまとめ公表（2023年10月）	共通シナリオに係る検討	気候変動リスク等に係る金融当局ネットワーク（NGFS）がシナリオ分析の能力等の向上を目的に共通シナリオ ^[13] を公表（2024年11月、第5版公表）	開示規制に関する議論	BCBSは、2023年11月、「気候関連金融リスクの開示」 ^[16] を公表し意見募集。バーゼル規制上の開示枠組みにおける取扱いに関する検討に着手

わが国の国際競争力確保の観点から国際的なルール形成への積極的な参画や日本の立場を示していくことが重要

対応の
方向性

政府や全銀協、本邦銀行界の取組みの
国際的な発信

本邦当局と連携した国際金融ルール形成への対応
(国際会議やパブリックコメントへの意見発信等)

IBFedや海外銀行協会との
継続的な意見交換、連携・協力

重点取組分野：サマリー

- 気候変動問題への対応を進めるうえでは、まず、お客さまにおいて、気候変動や脱炭素化の動きが自社にもたらすリスクと機会を把握し、その重要性に応じて、2030年までの「決定的な10年」における対応を含め、脱炭素化に向けた対応方針や移行計画などを定めていくことが重要となる。また、その際にはネイチャーポジティブやサーキュラーエコノミーとの統合的な取組みの可能性を勘案することも重要である。
- 銀行としても、それらを理解し、時には後押しつつ、お客さまとの共通の認識・理解を形成していくことが、移行をサポートしていくうえでの出発点となる。全銀協は、会員各行がこれらの取組を進めるうえで業界全体で取り組む必要のある課題の解決に向けて、積極的な役割を果たしていく。

重点取組分野		基本的な考え方／取り組むべき課題	具体的なアクションプラン
1	エンゲージメントの充実・円滑化	<ul style="list-style-type: none"> ● 銀行に期待される役割は実体経済の脱炭素化への取組支援 ● お客さまの業種等に応じたエンゲージメントの充実・円滑化に向けて、銀行における専門知見の蓄積や業種特性の理解が不可欠 	<ul style="list-style-type: none"> ● 「CO2見える化とその先に」の活用などエンゲージメントを通じたGHG排出量の把握・測定に向けた会員行の取組支援 [継続] ● 業界別の対応・行動計画や技術的・経済的課題について関係経済団体や関係省庁等を招いたセミナー／勉強会の開催 [継続]
2	サステナブル・ファイナンスの裾野拡大	<ul style="list-style-type: none"> ● GXの実現に向けてトランジション・ファイナンス等、サステナブル・ファイナンスのさらなる推進が必要 ● 多くの中小企業では、事業変革を伴う対応は大きなチャレンジ 	<ul style="list-style-type: none"> ● トランジション・ファイナンスの信頼性・実効性の担保に向けた議論など、サステナブル・ファイナンスの推進に向けた議論への参画[継続] ● 中小企業団体等と連携、政府への支援策等の要望 [継続] ● 環境・社会的効果(インパクト)の実現に向けた取組支援 [継続]
3	開示の充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 気候関連情報を含め非財務情報開示の枠組み整備が進展。<u>情報開示の充実に向けてお客さまの理解を醸成していく必要</u> ● 銀行の気候関連開示についても、Scope 3の把握上の課題などについて、業界レベルでの対応・施策を検討していく必要 	<ul style="list-style-type: none"> ● 各種審議会やTCFDコンソーシアム等を通じた意見発信 [継続] ● 会員行におけるサステナビリティ開示の取組状況のフォロー、「CO2見える化とその先に」の利活用を含めた取組支援 [継続] ● Scope3算定に係るPCAF等のイニシアティブ等との連携 [継続]
4	気候変動リスクへの対応	<ul style="list-style-type: none"> ● バーゼル規制など銀行の気候変動リスクの管理に向けた議論が進展。国際的な議論に積極的に参画していく必要 ● 気候変動リスクを把握・管理するためのシナリオ分析等に関して、<u>データや分析手法が未確立</u>といった課題に対応する必要 	<ul style="list-style-type: none"> ● 気候変動リスクに関する国内外の議論への参画 [継続] (国際会議やパブリックコメントへの意見発信等) ● シナリオ分析のデータや手法整備に向けた議論への参画[継続]
5	ネイチャーポジティブ・サーキュラーエコノミーとの統合的な取組み	<ul style="list-style-type: none"> ● 気候変動対応とネイチャーポジティブ・サーキュラーエコノミーにはシナジーもトレードオフもあり、3要素を統合的に考えることが必要 ● TNFD開示提言への対応やグローバル循環プロトコルの開発に向けた議論が進展。国際的な議論に積極的に参画していく必要 	<ul style="list-style-type: none"> ● ネイチャーポジティブ・サーキュラーエコノミーに関する国内外の議論への参画 (国際会議やパブリックコメントへの意見発信等) [新規] ● ネイチャーポジティブ・サーキュラーエコノミーに関する課題について関係省庁等を招いたセミナー／勉強会の開催[新規]

【重点取組分野 1】エンゲージメントの充実・円滑化

- カーボンニュートラル／ネットゼロの実現に向けて、銀行に期待される役割は、実体経済における脱炭素化への取組支援
- お客さまの業種等に応じたエンゲージメントの充実・円滑化に向けて銀行における専門知見の蓄積や業種特性の理解が不可欠

エンゲージメントにおける現状と課題

多様なステークホルダーと銀行

多様なステークホルダーと関係構築・対話を進める必要がある



課題

中小企業の約7割が省エネ型設備への更新等、脱炭素に向けた取組を実施
一方、**取引先等からGHG排出量の把握・測定などの要請は限定的**

取引先等からの要請を受けている内容



(出典) 日本商工会議所「中小企業の省エネ・脱炭素に関する実態調査」(2024年6月)

産業界による移行計画を理解する必要性

各業界・分野における取組み

多排出業種の中には、技術的・経済的課題があるケースがある



個別企業・産業の取組みに加えて、関連する**産業間の相互関連性を把握しながら、各業界の移行計画、サプライチェーンでの取組みなどを理解する必要**

関係省庁における取組み

- ・金融庁はネットゼロに向けた金融機関等の取組みに関する提言（ガイド）として「脱炭素等に向けた金融機関等の取組みに関する検討会報告書」（2023年6月）^[17]を公表
- ・金融庁、経済産業省、環境省は投融資後の企業の移行戦略の着実な実行と企業価値向上への貢献を担保するための手引きとして「トランジション・ファイナンスにかかるフォローアップガイダンス」（2023年6月）^[18]を公表

Action Plan

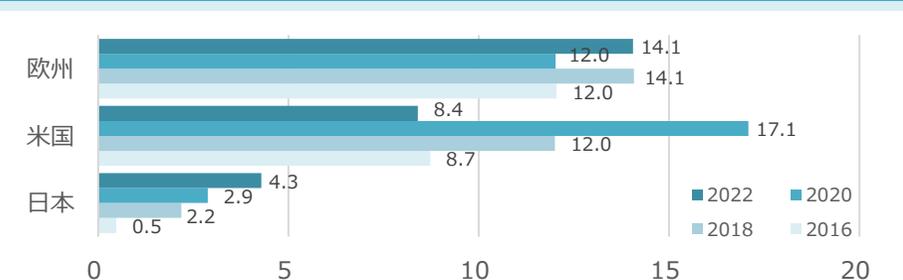
「CO2の見える化とその先に」の活用などエンゲージメントを通じたGHG排出量の把握・測定に向けた会員行の取組支援 [継続]

業界別の対応・行動計画や技術的・経済的課題について関係経済団体や関係省庁等を招いた勉強会の開催 [継続]

【重点取組分野2】サステナブル・ファイナンスの裾野拡大

- GXの実現に向けてトランジション・ファイナンス等、サステナブル・ファイナンスのさらなる推進が必要
- 多くの中小企業では、事業変革を伴う対応は大きなチャレンジ。その支援やファイナンスには官民一体となった支援策が必要

主要国・地域別ESG投資額の推移（2016-2022年）



(出典) GLOBAL SUSTAINABLE INVESTMENT REVIEW 2022
2020年欧州の投資額の減少は定義の変更、2022年米国の投資額の減少は集計方法の変更に伴うもの。

地域金融、中小企業金融における主な論点

地域金融機関に期待される役割	中小企業の抱える課題
<ul style="list-style-type: none"> 地域の目指すべき姿をステークホルダーと議論し、共有し、中長期的な視点から事業性評価を行い、融資や本業支援を実践すること エンゲージメントを通じて地域企業の脱炭素に向けた意欲を涵養し、その取組みを支援すること 	<p>大規模な事業変革を伴う対応には、経営資源や財務的な制約あり</p>

中小企業庁や自治体、中小企業団体との連携が重要

トランジション・ファイナンスの主な論点／国際的な動向

- 2023年5月に広島で開催されたG7広島サミットで取りまとめられたコミュニケ^[19]において、「トランジション・ファイナンスが、経済全体の脱炭素化を推進する上で重要な役割を有すること」が言及されるなど、**国際的な位置づけや理解促進が進みつつあるなか、信頼性・実効性担保に向けて「移行計画」の策定・開示に向けた議論が進捗**

ISSB 基準 ^[20]	2023年6月、IFRSサステナビリティ開示基準S2号（気候関連開示）において、企業が移行計画を有している場合には、その開示を要求
英国 TPT ^[21]	2023年10月、英国の上場企業等に移行計画の策定・公表を義務付けていくうえで必要となるフレームワーク ^[22] を公表 IFRSサステナビリティ・ナレッジ・ハブ^[23]に成果物を掲載
国内 関係機関	2024年8月、TCFDコンソーシアムは、移行計画の基本概念、構成要素、策定のあり方に関する現状の認識を取りまとめた「 移行計画ガイドブック 」 ^[24] を公表

環境・社会的効果（インパクト）実現を図る取組支援

- 2023年11月、カーボンニュートラルをはじめとする環境・社会課題の解決を持続的な成長に結びつける好循環の実現に向けて「インパクトコンソーシアム」^[25]が正式設立

Action Plan

トランジション・ファイナンスの信頼性・実効性の担保に向けた議論など、サステナブル・ファイナンスの推進に向けた議論への参画 [継続]

中小企業団体等と連携し、民間では困難を伴う対応について、政府の支援策等の要望 [継続]

環境・社会的効果（インパクト）の実現に向けた取組支援 [継続]

【重点取組分野3】開示の充実

- 気候関連情報を含む非財務情報開示の枠組み整備が進展。情報開示の充実に向けてお客さまの理解を醸成していく必要
- 銀行の気候関連開示についても、Scope 3の把握上の課題などについて、業界レベルでの対応・施策を検討していく必要

サステナビリティ開示基準の最終化と適用開始に向けた検討

- 財務会計基準機構内に設置された**SSBJ** ^[26]において、国際的に統一されたサステナビリティ開示基準であるISSB基準を踏まえた**日本国内のサステナビリティ開示基準**（SSBJ基準）を開発し、**2025年3月公表**。
- 金融審議会「サステナビリティ情報の開示と保証のあり方に関するワーキング・グループ」において、SSBJ基準の適用対象等に関する検討を実施。**東証プライム市場上場企業に対して、時価総額規模に応じた段階的な適用義務化の方向性**

プライム市場	時価総額 3兆円以上	2027年3月期 開示適用義務化	2028年3月期 保証適用義務化
	時価総額 1兆円以上	2028年3月期 開示適用義務化	2029年3月期 保証適用義務化
	時価総額 5000億円以上	2029年3月期 開示適用義務化	2030年3月期 保証適用義務化
	プライム全企業	203X年3月期 開示適用義務化	203X年3月期 保証適用義務化

(出典) 金融審議会「サステナビリティ情報の開示と保証のあり方に関するワーキング・グループ」説明資料を参考に全銀協で作成

気候関連開示における課題

企業

- **Scope 3の計測手法に関する課題**（多くの推計が含まれており、精度向上には取引先からデータ提供を受ける必要あり）
- TCFD開示を行っている企業でも、**内容が限定的***であるケースがある
*Scope3、事業別排出量、連結・持分適用分の排出量、削減目標の記載が不足している等



銀行

- 銀行のGHG排出量は大宗をScope 3（ファイナンス・エミッション^[27]）が占めるため、企業側の開示充実と銀行の開示充実は表裏の関係
- **Scope3の指標・算出方法の整備が発展途上**であるうえ、取引先企業のGHG排出量開示が必ずしも進んでいない
- 分析の不確実性の高さやシナリオ設計の難しさ等、**シナリオ分析に課題**

GHGプロトコル改訂に向けた対応

- 2024年9月、企業を対象としたGHG排出量の算定・報告基準の設定主体である**GHGプロトコルが、全面的な改訂作業に着手**し、Steering Committee等を設置。全銀協においても同プロトコルの改訂に向けた議論をフォロー

Action Plan

各種審議会やTCFDコンソーシアム等を通じた意見発信 **【継続】**

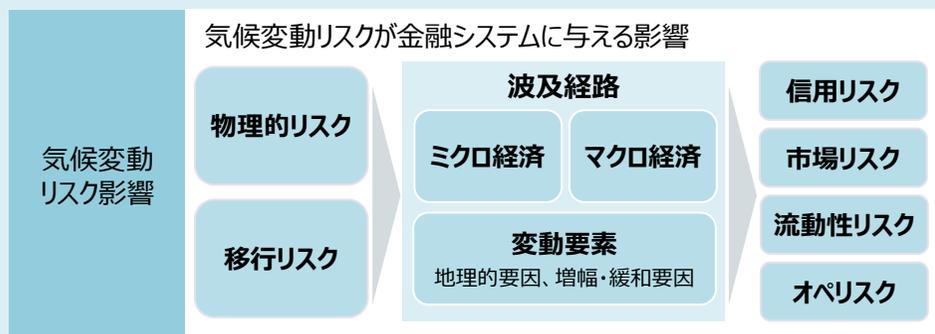
会員行におけるサステナビリティ開示の取組状況のフォロー、「CO2見える化とその先に」の利活用を含めた取組支援 **【継続】**

Scope3算定に係るPCAF等のイニシアティブ等との連携 **【継続】**

【重点取組分野4】気候変動リスクへの対応

- バーゼル規制など銀行の気候変動リスクの管理に向けた議論が進展。国際的な議論に積極的に参画していく必要
- 気候変動リスクを把握・管理するためのシナリオ分析等に関して、データや分析手法が未確立といった課題に対応する必要

気候変動リスクによる金融システムへの影響とリスク分析手法



気候変動の影響は**長期**にわたるもので**複雑**なうえ、**将来の政策や社会経済要素に依拠**する性質から**潜在的な影響は巨大になる可能性**あり

リスク分析手法

気候変動リスクの特徴から、「**シナリオ分析**」が有効な手段
例えば、NGFSはいくつかのシナリオを提示し、シナリオ分析の手法として金融当局によるストレステストなどでも参照される定量分析手法を推奨
FSBも、気候変動財務リスクが適切に考慮されているかどうかの検討をロードマップに取上げ

シナリオ分析の高度化等に向けた課題と取組み

シナリオ分析における課題

- シナリオ分析における課題として次のような例あり
- ・ GHG排出量やGHG削減に伴う将来見通しに関する**データが不足**
 - ・ 長期かつ所在地や地域の相違にもとづく**影響分析手法が未確立**
 - ・ 分析結果の**不確実性の高さ**、**シナリオ設計の難しさ**

日本国内における検討の動向

- 第2回エクササイズ** **金融庁・日本銀行が第2回エクササイズを実施中**。政策変更や技術制約等で短期的に強いストレスのかかる状況を想定のもと、移行リスクが金融機関に与える影響などを分析中
- データの利活用に向けた取組** 2024年7月、「気候変動リスク・機会の評価等に向けたシナリオ・データ関係機関懇談会 課題と関係者の今後の取組への期待」^[28]を公表。**関係者間の相互理解に向けた議論を継続**

BCBSによるシナリオ分析の役割に関する検討の動向

2024年4月、BCBSは「**気候関連金融リスクの管理と監督の向上のための気候シナリオ分析の役割**」^[29]を公表し、意見募集を実施（2024年7月15日締切）。同文書では、**シナリオ分析の主な目的を①リスクの特定、②リスク管理プロセス、③内部および監督上の資本と流動性の充実度評価、④ビジネスモデルのレジリエンス評価およびビジネス戦略構築に分類し、広く意見を求めたもの**

Action Plan

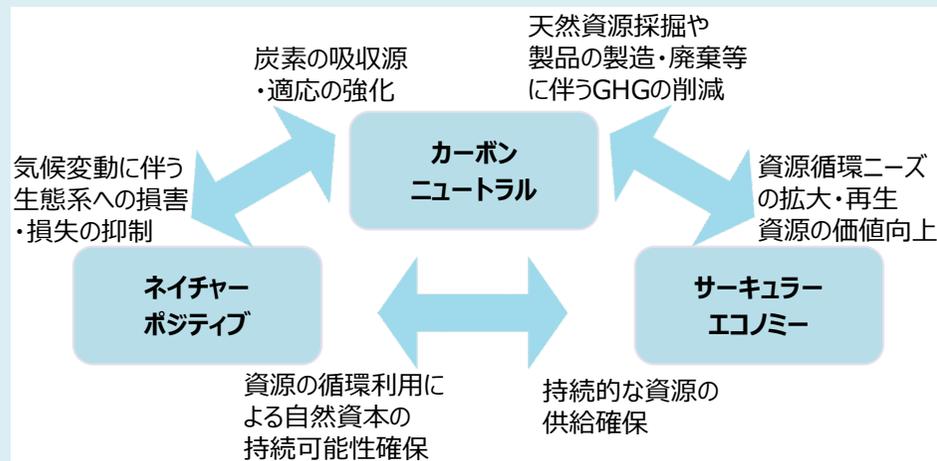
気候変動リスクに関する国内外の議論への参画 [継続]
(国際会議やパブリックコメントへの意見発信等)

シナリオ分析のデータや手法整備に向けた議論への参画 [継続]

【重点取組分野5】ネイチャーポジティブ・サーキュラーエコミーとの統合的な取組み

- 気候変動対応とネイチャーポジティブ・サーキュラーエコミーにはシナジーもトレードオフもあり、3要素を統合的に考えることが必要
- TNFD開示提言やグローバル循環プロトコルなど情報開示に向けた議論が進展。国際的な議論に積極的に参画していく必要

ネイチャーポジティブ・サーキュラーエコミーとの統合的な取組みの必要性



(出典) 環境省「ネイチャーポジティブ経済の実現に向けて」を参考に全銀協で加工

気候変動対応の取組みには、ネイチャーポジティブやサーキュラーエコミーへの移行とのシナジーもトレードオフもあることから、**3要素を統合的に考えることが必要**

企業の情報開示に向けた動向

TNFD開示提言v1.0の最終化

2023年9月、自然関連財務情報開示タスクフォース（TNFD）は、企業の**自然関連課題のリスクと機会に関する特定・評価・管理・開示に関する枠組みを提供**する「TNFD開示提言v1.0」を最終化
世界で502の企業がTNFD開示提言に沿った自主的な開示を開始するアーリーアダプト（2024年または2025年から開示）を表明（2024年10月時点）

企業内部の評価枠組み

企業活動の**自然との接点、自然との依存関係、インパクト、リスク、機会など、自然関連課題の評価のため、LEAPアプローチ**（Locate（発見）、Evaluate（診断）、Assess（評価）、Prepare（準備））を推奨

外部への開示枠組み

企業内部の評価を踏まえ特定された、**企業の自然関連課題のリスクと機会について、TCFD提言の4つの柱を踏襲したガバナンス、戦略、リスクとインパクトの管理、指標と目標の4要素について対外的な開示を推奨**

グローバル循環プロトコル（GCP）の開発

資源循環の開示枠組みに関する国際的なルールが存在しないことから、企業が**自社の循環性に関するパフォーマンスを捕捉し、対外的に開示・発信するための標準的指標や情報開示スキーム**が求められており、持続可能な開発のための世界経済人会議（WBCSD）が「**グローバル循環プロトコル（GCP）v1.0**」を2025年末を目標に開発中

Action Plan

ネイチャーポジティブ・サーキュラーエコミーに関する国内外の議論への参画 [新規]

ネイチャーポジティブ・サーキュラーエコミーに関する課題について関係省庁等を招いた勉強会の開催 [新規]

全銀協イニシアティブ2024の重点取組分野に関する主な活動状況

- 特に「エンゲージメントの充実・円滑化」に関して、気候変動特設サイト等を通じた情報発信を行ったほか、商工会議所等において脱炭素経営に関する講演を行った。また、関係省庁等を招いた「全銀協CNI Compass Program」を11回開催し、国内外の市中協議 9 件に意見を提出した。

重点取組分野		具体的なアクションプラン	主な活動状況（対応アクションプラン）
1	エンゲージメントの充実・円滑化	<ul style="list-style-type: none"> ① 「CO2見える化とその先に」などエンゲージメントに関するサポートツールの利活用を含めた会員行の取組支援 [継続] ② 業界別の対応・行動計画や技術的・経済的課題について関係経済団体や関係省庁等を招いたセミナー／勉強会の開催 [継続] 	<ul style="list-style-type: none"> ● 5月：「次世代型太陽電池の社会実装に向けた官民協議会」への参画 (⑤) ● 7月：総合資源エネルギー調査会 再生可能エネルギー大量導入・次世代電力ネットワーク小委員会でプレゼン実施 (⑤、⑦) ● 通年：関係省庁等を講師として招いた勉強会「全銀協CNI Compass Program」を11回開催 (①、②、③、④、⑥、⑦、⑨、⑩、⑫、⑬) 2024年3月：中小企業の取組支援策 (①、⑦) 4月：SSBJによるサステナビリティ開示基準公開草案等 (②、③、⑨) 5月：BCBSディスカッションペーパー「気候関連シナリオ分析の役割」、「NGFSシナリオの活用方法に関する調査」(②、⑫、⑬) 6月：「金融機関におけるTCFD開示に基づくエンゲージメント実践ガイド」実践プログラム参加行の事例 (①、④、⑦) 7月：サステナブル・ファイナンスの進捗と課題 (②) 9月：循環型経済への移行 (②) 10月：国土交通省「グリーンインフラ事業・投資のすゝめ」等 (②) 11月：MUFGトランジション白書2024、みずほ削減貢献量フォーカスレポート、SMBC Transition Scorebook (④、⑥) 12月：生物多様性条約COP16、気候変動枠組条約COP29 グリーンローンガイドライン2024年度版 (②) 2025年1月：GX推進機構、GX率先実行宣言 (②、⑥) 2月：サステナビリティ情報開示の動向と開示の好事例 (②、④、⑩) ● 通年：国内外の市中協議 9 件に意見提出 (③、⑤、⑧、⑫、⑬) ● 通年：サステナブルファイナンス有識者会議等の各種政府会合、インパクトコンソーシアム等の議論に参画 (⑤、⑥、⑧、⑫、⑬) ● 通年：欧州規制に関する第三国金融機関等によるアドボカシー活動への参画 (③、⑤、⑫) ● 通年：商工会議所等における脱炭素経営に関する講演 (①、⑦)
2	評価軸・基準の整理	<ul style="list-style-type: none"> ③ 国内外の参照可能な評価軸・基準等の動向フォロー [継続] ④ 先駆的な取組事例の共有 [継続] ⑤ 関係省庁の審議会、検討会等への参画と意見発信 [継続] 	
3	サステナブル・ファイナンスの裾野拡大	<ul style="list-style-type: none"> ⑥ トランジション・ファイナンスの信頼性・実効性の担保に向けた議論などサステナブル・ファイナンスの推進に向けた議論への参画 [継続] ⑦ 中小企業団体等と連携、政府への支援策等の要望 [継続] ⑧ 環境・社会的効果(インパクト)の実現に向けた取組支援 [新規] 	
4	開示の充実	<ul style="list-style-type: none"> ⑨ 各種審議会やTCFDコンソーシアム等を通じた意見発信 [継続] ⑩ 会員行におけるサステナビリティ開示の取組状況のフォロー、「CO2見える化とその先に」の利活用を含めた取組支援 [新規] ⑪ Scope3算定に係るPCAF等のイニシアティブ等との連携 [継続] 	
5	気候変動リスクへの対応	<ul style="list-style-type: none"> ⑫ 気候変動リスクに関する国際的な議論への参画 [継続] (国際会議やパブリックコメントへの意見発信等) ⑬ シナリオ分析のデータや手法整備に向けた議論への参画 [継続] 	

脚注

1. 自然関連財務情報開示タスクフォース（TNFD：The Taskforce on Nature-related Financial Disclosures）とは、自然資本等に関する企業のリスク管理と開示枠組みを構築するために設立された国際的組織。2023年9月に「TNFD開示提言v1.0」を公表。
<https://tnfd.global/>
2. グローバル循環プロトコル（GCP：Global Circularity Protocol）とは、持続可能な開発のための世界経済人会議（WBCSD）が主導するイニシアティブ。資源循環に関する情報開示や指標について国際的に確立されたルールが存在しないことを踏まえ、企業が循環性関連の目標を設定し、関連情報を開示するためのフレームワークや指標開発に向けて検討中。
<https://www.wbcsd.org/actions/global-circularity-protocol/>
3. 「公正な移行」（Just Transition）とは、ICMA の定義によれば、グリーン経済への移行による実質的な利益が広く共有されるよう確保するとともに、経済的な不利益を被る立場にある者（国、地域、産業、コミュニティ、労働者、消費者を含む）を支援することを目指すもの。公正な移行の概念は、国連の持続可能な開発目標（SDGs）と紐付いている。（ICMA Climate Transition Finance Handbook Related questions）
<https://www.icmagroup.org/assets/documents/Regulatory/Green-Bonds/CTF-Handbook-QA-09122020.pdf>
4. IEA（International Energy Agency、国際エネルギー機関）“World Energy Outlook 2024”（2024年10月）
<https://www.iea.org/reports/world-energy-outlook-2024>
5. 「GX2040ビジョン」（脱炭素成長型経済構造移行推進戦略 改訂）（2025年2月）
<https://www.meti.go.jp/press/2024/02/20250218004/20250218004.html>
6. Basel Committee on Banking Supervision “Climate-related risk drivers and their transmission channels”（2021年4月）
<https://www.bis.org/bcbs/publ/d517.pdf>
7. Basel Committee on Banking Supervision “Principles for the effective management and supervision of climate-related financial risks”（2022年6月）
<https://www.bis.org/bcbs/publ/d532.pdf>
8. 本イニシアティブの実施に先立ち全銀協が実施した個別インタビューやアンケート調査の結果等にもとづく。
9. 「Scope 3」とは、直接排出量（Scope 1：事業者自らによる温室効果ガスの直接排出）、エネルギー起源間接排出量（Scope 2：他者から供給された電気、熱・蒸気の使用に伴う間接排出）以外の事業者のサプライチェーンにおける事業活動に関する間接的な温室効果ガス排出量のこと。（環境省・経産省「サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関する基本ガイドライン」（2022年3月））
http://www.env.go.jp/earth/ondanka/supply_chain/gvc/files/tools/GuideLine_ver2.4.pdf

脚注

10. 「ダイベストメント」（投資撤収）とは、ESGの観点から、特定の企業や業種に関わる有価証券等を投資対象から除外する、すでに投資対象として保有している場合には、これを売却する投資手法のこと。
11. EU競争力コンパス（The Competitiveness Compass）とは、欧州の競争力の将来に関するドラギレポート（The Draghi report on EU competitiveness）を踏まえ、「イノベーション」、「脱炭素と競争力」、「安全保障とレジリエンスの強化」の3つの中核的な行動分野の取組方針を示すもの。
https://commission.europa.eu/priorities-2024-2029/competitiveness_en
12. 「ファイナンスド・エミッションの課題解決に向けた考え方について」（2023年10月）
https://www.fsa.go.jp/news/r5/singi/20231002_2.html
13. NGFSシナリオとは、NGFS（Network for Greening the Financial System、気候変動リスク等に係る金融当局ネットワーク）が取りまとめた気候関連金融リスクのシナリオ分析に係る共通シナリオ。2024年11月に第5版を公表。
<https://www.ngfs.net/ngfs-scenarios-portal/>
14. 金融安定理事会（FSB : Financial Stability Board）“Promoting Global financial Stability 2024 FSB Annual Report”（2024年11月）
<https://www.fsb.org/2024/11/promoting-global-financial-stability-2024-fsb-annual-report/>
15. Basel Committee on Banking Supervision “Frequently asked questions on climate-related financial risks”（2022年12月）
<https://www.bis.org/bcbs/publ/d543.pdf>
16. Basel Committee on Banking Supervision “Disclosure of climate-related financial risks”（2023年11月）
<https://www.bis.org/bcbs/publ/d560.pdf>
17. 金融庁「脱炭素等に向けた金融機関等の取組みに関する検討会報告書」（2023年6月）
<https://www.fsa.go.jp/news/r4/singi/20230627.html>
18. 金融庁・経済産業省・環境省「トランジション・ファイナンスにかかるフォローアップガイダンス～資金調達者とのより良い対話に向けて～」（2023年6月）
<https://www.fsa.go.jp/news/r4/singi/20230616.html>
19. G7広島首脳コミュニケ（2023年5月）
英文 https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/summit/hiroshima23/documents/pdf/Leaders_Communique_01_en.pdf?v20231006
仮訳 https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/summit/hiroshima23/documents/pdf/Leaders_Communique_01_jp.pdf?v20231006

脚注

20. ISSB基準とは、IFRS財団に設置された国際サステナビリティ基準審議会（ISSB：International Sustainability Standards Board）により開発された国際的に統一されたサステナビリティ開示基準のこと。IFRS S1号「サステナビリティ関連財務情報の開示に関する全般的な要求事項」およびIFRS S2号「気候関連開示」で構成される。
<https://www.ifrs.org/issued-standards/ifrs-sustainability-standards-navigator/>
21. 英国TPT（Transition Plan Taskforce）とは、英国の上場企業等や金融機関に移行計画の策定・公表を義務付けるうえで必要となるフレームワークの開発に関するタスクフォース。2023年10月に企業の移行計画の策定・開示に関するフレームワークを取りまとめ公表。2024年10月に成果物をIFRS財団に引き継ぎ活動終了。
<https://itpn.global/tpt-legacy/>
22. 英国TPT “The TPT Disclosure Framework”（2023年10月）
<https://www.ifrs.org/content/dam/ifrs/knowledge-hub/resources/tpt/disclosure-framework-oct-2023.pdf>
23. IFRSサステナビリティ・ナレッジ・ハブとは、ISSB基準の適用開始に向けて参考となる情報を掲載したウェブサイト。
<https://www.ifrs.org/sustainability/knowledge-hub/>
24. TCFDコンソーシアム「移行計画ガイドブック」（2024年8月）
https://tcfd-consortium.jp/news_detail/24083001
25. 「インパクトコンソーシアム」とは、環境・社会課題解決を持続的な成長に結びつける好循環の実現を目指して、幅広い主体が協働・対話を行う官民連携の場。
<https://impact-consortium.fsa.go.jp/>
26. SSBJ（Sustainability Standards Board of Japan、サステナビリティ基準委員会）とは、2022年7月に公益財団法人財務会計基準機構が設立した委員会であり、ISSBによる国際的に統一されたサステナビリティ開示基準の開発に意見発信をするとともに、日本国内の開示基準の検討を行うことを目的としている。
<https://www.asb.or.jp/jp/>
27. 「ファイナンスド・エミッション」（Financed Emissions）とは、特に金融機関の温室効果ガス排出量のうち、Scope 3のカテゴリ15「投資」に該当する排出量のこと。銀行のGHG排出量はファイナンスド・エミッションが大半を占める。
28. 「気候変動リスク・機会の評価に向けたシナリオ・データ関係機関懇談会 課題と関係者の今後の取組への期待」（2024年6月）
<https://www.fsa.go.jp/news/r6/singi/20240709-1.html>
29. Basel Committee on Banking Supervision “The role of climate scenario analysis in strengthening the management and supervision of climate-related financial risks”（2024年4月）
<https://www.bis.org/bcbs/publ/d572.htm>